農業後継者育成事業

農業後継者経営発展事業実施要領

第1　趣旨

農業において担い手の高齢化や減少が課題となっている中で、農業の持続的発展に向けて、地域農業を支えてきた認定農業者等の後継者や地域農業推進リーダー的役割を担う青年農業士など、次世代を担う若手農業後継者の育成・確保は喫緊の課題となっている。今後の兵庫県農業を担っていく意欲的な若手農業後継者の農業経営の更なる発展に向けて、規模拡大や生産性向上、効率的かつ安定的な農業経営の実現等への取組みに支援を行う。

第２　事業内容

１　事業内容及び対象者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔表１〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業内容 | 対象者 | 補助率 |
| １　親元新規就農者早期経営安定支援（別記１）親元新規就農者の就農直後に必要な整備を支援することにより、地域農業を支えてきた認定農業者等の子弟への事業継承を促すとともに、親元新規就農者のスムーズな就農開始と経営の早期安定を図る。※農業後継者地域リーダー育成事業(H30～R2)実施者は対象外 | 以下の全てを満たす者①親元就農(３親等以内)後5年以内の者で、就農日の年齢が50歳未満の者②認定農業者、認定新規就農者、認定農業者の経営主との共同申請者または経営の構成員に位置付けられている者（但し、構成員は年間農業従事日数150日以上とする）、または地域協議会会長が当事業の経営改善計画を承認した者③国の事業（農業次世代人材投資資金(開始型)等）の対象とならない者 | 定額(上限1,500千円) |
| ２　若手農業後継者経営安定化促進支援(別記２)地域農業の担い手として営農に取組む若手農業後継者に対し、経営の規模拡大や生産性の向上等に必要な整備を支援することにより、地域で活躍する若手農業後継者の経営の安定と確立を図る。 | 以下の全てを満たす者①地域の農業青年クラブ等に積極的に参画するなど、地域活動を実践している者②申請時の年齢が50歳未満の認定農業者（兵庫県青年農業士を除く。） | 1/2以内(上限1,000千円) |
| ３　青年農業士経営発展支援　　　　　　　　　　　　　　 (別記３)地域農業推進リーダー的役割を果たす青年農業士の更なる経営発展につながる整備を支援することにより、規模拡大や生産性の向上への挑戦と効率的かつ安定的な農業経営の実現を図る。 | 兵庫県青年農業士 | 1/2以内(上限3,000千円) |

２　助成対象　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔表２〕

|  |  |
| --- | --- |
| 施設 | ・園芸施設（パイプハウス等）　・園芸施設の附帯設備・果樹棚・その他必要と認められる施設（出荷調整作業施設等）＊中古設備（修繕）可＊修理、撤去等含む |
| 農業用機械 | ・農業経営に必要な農業用機械・農業用トラック以上については、＊中古機械（修繕）可＊アタッチメントのみ可 |
| その他 | ・家畜の購入及び増頭に要する経費・果樹の優良品目・品種への改植や新植に要する経費（深耕・整地費、土壌改良資材、苗木代、植栽費等の経費）・その他必要な資材 |

第３　事業実施等の手続

　　　別記１、別記２及び別記３の事業を実施する者は、当該別記１、別記２及び別記３に定める事務手続により事業を実施する。

第４　事業の推進指導

　１　農業改良普及センターは、事業利用希望者から相談があった場合は、事業計画の作成等の支援を行う。

　２　本事業の実施に当たって、各地域農業後継者育成対策協議会の関係機関は互いに連携し、支援の対象となった若手農業後継者が地域の中心となる農業経営者として経営発展につながるよう、支援するものとする。

第５　助成措置

　１　公益社団法人ひょうご農林機構は予算の範囲において、事業の実施に要する経費に対して補助を行う。

　２　別記２及び別記３の事業実施にあたっては、予算の制約等によってその全てについて配分することが困難な場合には、別表(配分基準表)の優先順位に基づき配分する。

第６　資金の返還

　１　事業実施者のうち、以下の者は資金を返還するものとする。

(1)事業実施後３年以内に離農した者

(2)①別記１の７の(6)に基づく状況報告(様式第10号)を提出しなかった者

②別記２の７の(5)に基づく状況報告(様式第9号)を提出しなかった者

③別記３の７の(5)に基づく状況報告(様式第9号)を提出しなかった者

　２　返還手続きについては、別途定める。

第７　農業共済等の活用

　　　事業の継続的な効果の発現及び経営の安定を図る観点から、整備した施設・機械に対する保険等への加入に努めるものとする。

第８　その他

　１　この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項については、公益社団法人ひょうご農林機構理事長が別に定める。

附則　この要領は、令和３年４月１日から施行する。

附則　この要領は、令和４年４月１日から施行する。

（別記３）

青年農業士経営発展支援

１　目　的

　　　　地域農業推進リーダー的役割を果たす青年農業士の更なる経営発展を支援することにより、次代を担う青年農業士の規模拡大や生産性の向上への挑戦と効率的かつ安定的な農業経営の実現を図る。

２　対象者

兵庫県青年農業士

３　事業内容

　　 経営発展(新規事業、規模拡大、省力化等)に必要な農業用機械・施設等の整備

（第２の２ 表２）

４　補助対象経費

　　　(1) ３で補助対象とする機械・施設等の整備に要する経費（実施設計費、設置費、運送費含む。）とする。

 　 (2) 消費税は対象外とする。但し、消費税の免税事業者は、消費税は対象とする。

５　補助率等

　　　事業実施に係る経費について、1／2以内（上限3,000千円）の補助を行うものとする。

６　事業申請等の手続き

　(1) 申請者は、地域農業後継者育成対策協議会(以下「地域協議会」という。)の助言を得て、事業計画（様式第1号）を公益社団法人ひょうご農林機構(以下「機構」)に申請するものとする。

　(2) 機構は別に定める審査会を設置し、事業承認について審査を行い、その結果を受けて事業承認を決定し、申請者に通知する（様式第２号）とともに、その写しを地域協議会に送付する。

　(3) 事業内容の変更は、原則不可とする。但し、災害等やむを得ない事情が生じた場合は、事業申請の手続きに準じて行うものとする。

　　　　　ｱ 事業の中止、廃止（様式第３号）

　　　　　ｲ 事業内容・事業費の変更（様式第５号）

７　事業完了後の手続き

　(1) 本事業は、６の(2)により承認を受けた年度において事業を完了する。

　(2) 事業実施者は、事業の実績報告書（様式第7号）を事業完了後１か月以内（当該年度の３月末まで）に機構及びその写しを地域協議会に提出する。

(3) 事業実施者は実績報告書と併せて資金請求書（様式第８号）を機構に提出する。

 (4) 機構は請求に基づき、事業実施者へ資金の交付を行う。

(5) 事業実施者は、事業実施成果について状況報告書（様式第９号）を事業実施翌年度から３年間、毎年６月末までに機構及びその写しを地域協議会に提出する。

別表　配分基準表

(2) 青年農業士経営発展支援

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 内　容 | 点数 |
| ①申請者10 | ア 役員等の実績 |
|  | (ｱ) 青年農業士会の会長をしている・した | 5 |
| (ｲ) 副会長をしている・した | 4 |
| (ｳ) 理事・監事をしている・した | 3 |
| イ 農業経営改善計画の認定 |
|  | (ｱ) 本人が認定農業者である（申請中である） | 2 |
| ウ 人・農地プランについて |
|  | (ｱ) 中心経営体に位置付けられている | 3 |
| ②経営発展の内容20 | ア 経営規模の拡大（目標） |
|  | (ｱ) 経営面積等が100%増し以上 | 4 |
| (ｲ) 経営面積等が50%増し以上 | 3 |
| (ｳ) 経営面積等が25%増し以上 | 2 |
| イ 目標所得の拡大率 |
|  | (ｱ)100％増し以上 | 4 |
| (ｲ)50％増し以上 | 3 |
| (ｳ)25％増し以上 | 2 |
| ウ 新規事業の取組み　[複数選択可] |
|  | (ｱ) 新たな部門に取り組んでいる | 2 |
| (ｲ) GAPの認証取得及び取り組んでいる | 2 |
| (ｳ) 農福連携に取り組んでいる | 2 |
| (ｴ) ６次産業化に取り組んでいる | 2 |
| エ 経営の合理化　[複数選択可] |
|  | (ｱ) 省力化に取り組んでいる | 2 |
| (ｲ) スマート農業に取り組んでいる | 2 |
| ③ 新規就農者等の支援20 | ア 新規就農者の確保・育成の取組み　[複数選択可] |
|  | (ｱ) 地域の担い手応援定着事業の親方農家としての実績がある | 4 |
| (ｲ) 次世代人材投資資金(準備型)の研修期間としての実績がある | 4 |
| (ｳ) ひょうごの農トライアル事業(インターンシップ)の親方農家としての実績がある | 4 |
| (ｴ) 農の雇用事業を活用している・していた | 4 |
| (ｵ) 農大生等の研修を受けいれたことがある | 4 |

（様式第１号）

令和　　年　　月　　日

公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 様

氏名

住所

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）に係る事業計画の申請について

　農業後継者経営発展事業実施要領別記２の６（別記３の６）に基づき、関係書類を添えて申請します。

注）関係書類として、別紙「農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・青年農業士経営発展支援）に係る事業計画書」と見積書の写し及びカタログや図面、設置場所の地図等、事業内容がわかるものを添付すること。

(別紙)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　 年　 月 　日

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）に係る事業計画（実績報告）書

 [申請者]　氏名

（生年月日：Ｓ・Ｈ 　年 　 月 　日 　歳）

住所:〒

TEL(携帯電話):

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX:

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-Mail:

１　申請者

|  |  |
| --- | --- |
| □青年農業士 | 認定番号：　　　　　　　　　認定年度：　 年度　 |
| 役職： （　　　　年 ～　　　年）主な活動内容：　  |
| □若手農業後継者 | 所属農業青年クラブ等名： |
| 入会年：　　　　　役職名：　　　　 　　（　　　　年 ～　　　年） 主な活動内容： 　　(各種大会等での発表（大会名：　　　　　　　　　（　　年））　　 |

|  |  |
| --- | --- |
| ①農業経営改善計画の認定 | □認定されている　[認定：　　　　年　　月　　　]＊若手農業後継者については、経営改善計画と認定書の写しを添付すること |
| ②人・農地プランについて | □中心経営体に位置付けられている　　　　　[　　　　年～] |
| ③新規就農者の確保・育成の取組み | □｢地域の担い手応援定着事業｣の親方農家としての実績がある　　　　　　　　　　 [　 　　　年 ]　□次世代人材投資資金(準備型)の研修機関としての実績がある　　　　　　　　　　　　　　　 [ 　　　年 ] □｢ひょうごの農トライアル事業(インターンシップ)｣の親方農家としての実績がある　　　　　 [ 　　　　年 ]□｢農の雇用事業｣を活用している（していた）[　　　　 年 ]□農大生等の研修を受け入れたことがある [　　　 　年 ] |
| ④農業後継者育成事業の実施状況 | □農業後継者地域リーダー育成事業を実施した[　　　　年度]□農業後継者経営発展事業(若手農業者経営安定化促進支援)を実施した[Ｒ　　年度]□農業後継者経営発展事業(青年農業士経営発展支援)を実施した[Ｒ　　年度] |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊該当する項目に☑を記入し、該当年を記入

２　農業経営の現状及び目標

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 営農類型 |  | 農業経営開始日 | 　　　年　　月　　日 |
| 経営発展の方向の概要 | １ 新規事業の取組 □新たな部門（　　年　　　　　　　　　　 　 　 ）　※今年度または次　□GAPの認証取得、取得予定（　　年　GAP　　　 　）年に実施するも　□農福連携の取組み（　　年　　　 　　　　 　　）の　　　　　　　□６次産業化（　　年　　　　　　 　 　　　　 　）　　　　　　　　　□その他（　　　　　　　　　　 　　　　　　 　）２ 経営の合理化　□省力化技術　（　　年　　　　　　　　　　　　 　）※今年度または次 □スマート農業、デジタル技術（　　年　　　　　 　）年に実施するも □その他（　　　 　　　　　　　　　　　　　　 　） の３ 規模拡大 　□経営面積　　　％増し((d-c)/(c))※おおむね5年　 □目標所得　　　％増し((b-a)/(a))＊該当する項目に☑を記入し、該当年を記入 |
|  | 現 状 | 目 標（　 　年） |
| 年間農業所得 | 万円(a) | 万円(b) |
| 年間労働時間 | 時間 | 時間 |
| 農業経営の規模 | 作目・部門名 | 現 状 | 目 標（　　　年） |
| 作付面積飼養頭数 | 生産量 | 作付面積飼養頭数 | 生産量 |
|  |  |  |  |  |
| 合計 | (c) |  | (d) |  |
| 区 分 | 地 目 | 所 在 地 | 現 状 | 目 標（　　年） |
| 所有地 |  |  |  |  |
| 借入地 |  |  |  |  |
| 農畜産物の加工・販売その他の関連・付帯事業 | 事業名 | 内 容 | 現 状 | 目 標（　　年） |
|  |  |  |  |
| 機械・施設 | 機械・施設名 | 型式、性能、規模等及びその台数 |
| 現 状 | 目 標（　年） |
|  |  |  |
| 農業経営の構成 | 氏 名(法人の場合は役員の氏名) | 年齢 | 代表者との続柄 | 現 状 | 見通し |
| 担当業務 | 年間農業従事日数(日) | 担当業務 | 年間農業従事日数(日) |
|  |  | (代表者) |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 雇用者 | 常時雇(年間) | 実人数 | 現状 | 　　　　人 | 見通し | 　　　　人 |
| 臨時雇(年間) | 実人数 | 現状 | 　　　　人 | 見通し | 　　　　人 |
| 延べ人数 | 現状 | 　　　　人 | 見通し | 　　　　人 |

３　事業目的(効果)

|  |
| --- |
|  |

４　事業内容

本人または本人が属する経営体の経営者は、□消費税の課税事業者□消費税の免税事業者である。（どちらかに☑を記入してください）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業内容 | 規模・構造等 | 実施時期 | 事業費(円) |
|  |  | 　　　月 |  |

　　※ 添付資料

 <事業計画>①見積書の写し

　　 　　　　　　 ②カタログや図面、設置場所の地図等、事業内容がわかるもの

　　 　<実績報告>①領収書等の写し(資金の使途がわかるもの)

　　　　　　　　　②写真等(事業内容がわかるもの)

５　事業費

|  |  |
| --- | --- |
| 事業費　 |  |
| 交付予定額 | 自己資金 | その他（　　　） |
| 　　　　　　　　円 | 　　　　　　　千円 | 　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　円 |

（様式第２号）

第　　　　　　号

令和　年　月　日

申請者　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(公社)ひょうご農林機構 理事長 　印

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）の事業計画の承認について

令和　年　月　日付けで提出のあった計画については、下記のとおり承認します。

記

　承認した事業計画の内容および交付金額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業実施予定時期 | 内　容 | 事業費 (円) | 承認額(円)[交付予定額] |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |

事業実施後の留意点（詳細は事業実施要領等を参照）

１　事業実施者は事業完了後１か月以内に「実績報告書(様式第７号)」及び「資金請求書(様式第８号)」をひょうご農林機構に提出すること。

２ 「実績報告書」は、事業実施者宛の領収書等の写し(資金の使途がわかるもの)と

　　写真等(事業内容がわかるもの)を添付すること。

３　事業実施翌年度から３年間「状況報告書(様式第10号)」を提出すること。

４　助成金の返還について

　　　　３の「状況報告書」を提出しなかった者

事業実施後３年以内に離農した者

（様式第３号）

令和　　年　　月　　日

(公社)ひょうご農林機構 理事長 様

[申請者] 氏名

（生年月日：　　　年　　月　　日　　歳）

住所:

TEL:

FAX:

E-Mail:

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）廃止（中止）承認申請について

　　令和　　年　　月　　日付けで承認のあった標記事業について、下記のとおり廃止（中止）したいので、承認願いたく申請します。

記

　１　廃止（中止）の理由

　２　廃止予定時期　　令和　　年　　月　　日

　　　中止予定期間　　令和　　年　　月　　日 から 令和　　年　　月　　日まで

 再開予定時期　　令和　　年　　月　　日

（様式第４号）

 　　　 第　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

申請者　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(公社)ひょうご農林機構 理事長　印

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）廃止（中止）承認について

　　令和　　年　　月　　日付けで廃止(中止)申請のあった標記事業について、申請のとおり承認しましたので通知します。

（様式第５号）

令和　 年　　月　　日

(公社)ひょうご農林機構 理事長 様

[申請者] 氏名

（生年月日：　　　年　　月　　日　　歳）

住所:

TEL:

FAX:

E-Mail:

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）変更承認申請について

　　令和　　年　　月　　日付けで承認のあった標記事業について、下記のとおり変更したいので、承認願いたく申請します。

記

　１　変更の理由

　２　変更内容

[□事業費の変更　□事業内容の変更]

|  |  |
| --- | --- |
| 既承認内容 | 変更内容 |
| 実施時期 | 内　容 | 事業費 | 実施時期 | 内　容 | 事業費 |
| 年　月 |  | 千円 | 年　月 |  | 千円 |
| 　　　　　　　　　　　　事業費計 |  | 　　　　　　　　　　　　事業費計 |  |
| 交付額 |  | 　　　　　　　　　　　　交付額 |  |

（様式第６号）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

申請者　　　　　　　　　　様

(公社)ひょうご農林機構 理事長　印

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）　変更承認について

　令和　　年　　月　　日付けで変更承認申請のあった標記事業について、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

＜変更承認内容＞

|  |  |
| --- | --- |
| 既承認内容 | 変更内容 |
| 内　容 | 事業費(円) | 交付額(円) | 内　容 | 事業費(円) | 交付額(円) |
|  |  |  |  |  |  |
| 　　　　　　　計 |  |  | 　　　　　　　計 |  |  |

（様式第７号）

令和　 年　 月　 日

公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 様

氏名

（生年月日：　　　年　　月　　日　　歳）

住所:

TEL:

FAX:

E-Mail:

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）に係る実績報告について

　農業後継者経営発展事業実施要領別記２の７（別記３の７）に基づき、関係書類を添えて報告します。

注）関係書類として、別紙「農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・青年農業士経営発展支援）に係る実績報告書」と領収書等の写し(資金の使途がわかるもの)及び写真等(事業内容がわかるもの)を添付すること。

（様式第８号）

令和　年　月　日

(公社)ひょうご農林機構 理事長　様

氏名　　　　　　　　　　　　　　印

（生年月日：　　　年　　月　　日　　歳）

住所:

TEL:

FAX:

E-Mail:

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）資金請求について

令和　年　月　日付けで承認のあった標記事業について、下記のとおり請求します。

記

請求金額　　￥　　　　　　　　　円

　（振込先）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 振込指定金融機関名 | 預(貯)金種別 | 口座番号 | 口座名義 |
| 本・支店(　　　　　出張所) | 普通当座貯金預金 |  | （ふりがな） |

※振込先は、事業実施者名義の口座とする。

　事業実施者が法人の役員である場合は、法人名義の口座も可能。

（様式第９号）

令和　 年 　月 　日

公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 様

[報告者] 氏名

（生年月日：Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日　　歳）

住所:〒

TEL(携帯電話):

FAX:

E-Mail:

農業後継者経営発展事業（若手農業後継者経営安定化促進支援・

青年農業士経営発展支援）状況報告について

　　このことについて下記のとおり報告します。

記

１　事業採択年度：令和 　年度、報告年度：令和 　年度（　　　年目）

２　実施事業内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業実施年月 | 内　　容 | 事業費(円) |
| 令和　 年　 月  |  |  |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計 |  |

３　営農概要（　　年目）　　作付面積（ａ）・飼養頭数等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物・部門名 | 事業実施前年度 | 目　標 | 事業実施後 |  | 前年の総所得 |
|  |  |  |  | 　　　　　　万円 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  | ※確定申告等の写しを添付すること |
| 計 |  |  |  |
|  |

４　経営発展状況（事業申請時の事業計画書に記載したもの）

|  |  |
| --- | --- |
| 新規事業の取組み | 経営の合理化 |
| □新たな部門: | □省力化技術: |
| □GAPの認証取得: | □スマート農業: |
| □農福連携: | □デジタル技術: |
| □6次産業化: | □その他: |
| □その他: |

５　事業成果（事業実施による成果、改善された経営内容等）

|  |
| --- |
|  |